

(教育委員会発) 学校安心メール文

<件名>

さいたま市立学校における教育活動の再開等について

<本文>

保護者 様

突然の学校の臨時休業から3か月、不安の中でそれぞれの御家庭で子どもたちを見守り、学習支援をしてくださったことに心からの感謝を申し上げます。埼玉県も、本日、緊急事態宣言が解除され、ようやく出口が見え始めたところではございますが、一方でここからが私たち一人ひとりの姿勢が試されることになるのだと思います。

さいたま市教育委員会では、子どもたちの心身の健康と学習保障を両立するために、何を注意して、どのようにバランスを取り学校を再開していくか検討してまいりました。

4月3日に作成いたしました本市の学校再開に向けたマニュアルにつきましても、現状を踏まえ、新たに「さいたま市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」の専門家会議委員である5名の医師に監修していただき「新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市学校教育活動実施マニュアル～学校の新しい生活様式～」と改訂いたしました。このマニュアルを基に子どもたちの健康を第一に考えながら教育活動を展開するとともに、学習保障につきましても、全力を尽くしてまいり所存でございますので、各御家庭におきましても、御理解の上、引き続き御支援と見守りをお願い申し上げます。

さて、本日は、私からこの安心メールにて、保護者の皆様に2点お知らせいたします。

1点目は、「さいたま市立学校における教育活動の再開について」でございます。

さいたま市立学校は、6月1日(月)より分散登校からスタートし、徐々に教育活動を開始することといたしました。それに先立って、臨時休業中ではございますが、原則として、学校を3つのグループに分け、5月27日(水)～29日(金)の3日間のうち1日の登校日を設置いたします。感染予防を万全にした上で、子どもたちの心身の健康状態を把握するとともに、学校再開に向けてのオリエンテーションを実施したいと考えております。

そして、6月1日(月)から、いよいよ学校を再開いたします。

第1週、第2週につきましては、小・中・高等・中等教育学校は、原則として、学校を2つのグループに分け、午前と午後の分散登校といたします。また、小・中・中等教育学校の給食につきましては、第1週は牛乳のみ、第2週からは、牛乳とパン又はおにぎりの提供ができるよう準備を進めているところでございます。なお、部活動は、実施いたしません。

特別支援学校につきましては、分散登校という形にはせず、第1週は午前中、第2週からは通常の日課で教育活動を再開し、給食も提供いたします。

この第1週、第2週において感染拡大がみられず、教育活動も順調に進められた場合は、6月15日(月)から、通常の教育活動の再開を目指します。「学校の新しい生活様式」を踏まえ、徹底した安全管理のもと、学校に子どもたちの笑顔が戻ることを心から願って、十分な準備を進めてまいりたいと考えております。部活動につきましても、「新しい部活動の在り方」について研究し、徐々に再開する予定でございます。

詳細は、各学校のホームページを御覧になっていただき、登校日並びに分散登校等につきましても、よろしく御対応お願い申し上げます。

2点目は、「今後のICTを活用した学習活動について」です。

臨時休業期間中の「さいたま市 Web 学習コンテンツ『スタディエッセンス』」を活用した学習では、各御家庭において多大な御協力をいただき、誠にありがとうございました。文部科学省が準備している、すべての子どもたちに一人一台のタブレット PC をという「GIGA スクール構想」が一年早く始まっていたら、同時双方向のオンライン授業が実施できたのにと悔しい思いはありますが、168 校 6,000 人の教職員の協力で形にした『スタディエッセンス』は、100 点満点ではないものの、臨時休業中の子どもたちに何とか学びの機会を与えたいという思いの結晶であり、今、本市が持ち合わせている ICT インフラを最大限活用した取組でした。しかしながら、実際に運用してみますと、デジタルコンテンツを作成する教職員、学ぶ子どもたち、そしてそれを支えてくださる保護者の三者にレディネス（学習に対する準備）が十分でなかったために生じたいくつかの課題が明確になり、今後、さいたま市が取り組んでまいります ICT を活用した教育活動において、何をなすべきかははっきりと見えてきたことも事実でございます。

これからの学校教育は、今まで行われてきた対面での学習とデジタルを活用した学習を組み合わせられた教育が進められるようになります。私は、平時に「あと 5 年経てば学校教育は一変する。学校での学びと ICT を活用した自律的な個別最適化した学びのコンビネーションで日々の教育活動が実践される。」と教職員や保護者の皆様に対し、繰り返し申し上げておりました。ところが、この度のコロナ禍で、わずか数週間でそのような学校教育が求められることとなってしまいました。

また、学校再開後も、「さいたま市 Web 学習コンテンツ『スタディエッセンス』」を活用しながら、臨時休業中の学習の補填や知識理解の定着を図っていくことが求められます。さらに、現在、感染状況は一旦鎮静化しつつありますが、今後、第 2 波が押し寄せ再び臨時休業となった場合、これ以上の学習の遅れを阻止するために、デジタル授業やオンライン学習を実施していかなければならないと考えております。

そこで、是非、各御家庭においてインターネット環境を整えていただくようお願い申し上げます。先程も申し上げました、国の「GIGA スクール構想」と本市の ICT インフラ整備の取組によりまして、令和 3 年度には、子どもたち一人ひとりにタブレット PC を手渡すことができるよう、ただ今準備を進めております。しかしながら、各御家庭のインターネット環境の整備につきましては、保護者の皆様の御協力をいただかなければなし得ません。

さいたま市教育委員会は、デジタル技術が社会を大きく変える中、それに呼応した新しい教育の在り方を構築してまいります。引き続き、御理解、御協力の程よろしく願いいたします。

最後になりますが、「授業が楽しみ」「早く友達に会いたい」とわくわくしている子どもたちも多い反面、3 か月に及ぶ不安定な毎日を過ごす中、心の元気を失っている子どもたちもいることと思います。

すべてのさいたま市立学校は、ただ今、子どもたちを迎えるため万全の準備をしておりますが、各御家庭におかれましても、お子様が安心して登校できるよう、ゆったりとした言葉かけを行っていただくなど、心のエネルギーを充電できるよう御協力をお願いいたします。

学習の遅れは、子どもたちの心が元気であれば必ず取り戻せます。つらい経験をした子どもたちを、家庭と学校の連携で、しっかり支えてまいりましょう！

さいたま市教育委員会 教育長 細田真由美